

# 辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2002年7月19日 NO. 18

## 厚生労働委員会で国会質問第12弾！

### 改革先送り・国民負担先取りの法案阻止を！！



梅雨と台風が日本列島を駆け抜け、蒸し暑い日々が続く今日この頃。

皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

皆さんのご支援により、初当選の歡びに沸いたのは昨年7月29日。

あれからもうすぐ一年。形は変われど、今も汗にまみれての全力投球です。

いま、国会は、7月31日の最終日を控え、厚生労働委員会での「健康保険法等改正案」の審議が大詰めを迎えています。

いま、国民生活に大きくかわる医療保険制度の「改正」を一時的なやり方で強引に押し進めようとする小泉・自民党政府の政治手法、政策運営をいかに阻止し、改めさせ得るか、に思いをめぐらせつつ、自らの非力を痛感する毎日です。

参議院の役員や委員会の理事ではない「一年生」議員のことに、詳しい情報や背景の事情に接することができず、よく理解できないことがよくあるのが正直なところ。

とはいえ、とにもかくにも、日夜、医療保険制度の調査・研究に励みつつ、何とか「庶民の幸せを追求する政治」を国民の手に、との思いで張りつめた日々を送っています。

「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力を込めて穴をあけていく作業である」とマックス・ウェーバーは語りました。

その言葉をいま一度かみしめながら、息長い政治改革の炎を燃やし続けていきたいと思っています。どうか、これからもご支援下さい。

さて、7月9日、厚生労働委員会において、国会質問第12弾。「健康保険法等の一部を改正する法律案」に対する質問を行いました。

同法案は、抜本的な医療保険制度の改革を先送りする一方で、患者の3割負担、高齢者の1割負担など、国民にだけ新たな負担を押しつけるもので、与党の質問においてすら異を唱える議員が続出。16日の参考人の意見聴取でも、6人の参考人のうち4人が反対の立場でした。国民無視の暴走に、何とか歯止めをかけるべく、最後まで頑張ります。

以下、7月9日の質疑の概要をご報告します。

## ◆生活にかかわる課題に早急な解決を！

**辻 泰弘** 今国会において、坂口大臣が前向きな答弁をしている4点、すなわち、

- ①無年金障害者問題、
- ②ステーブンス・ジョンソン症候群等の救済策、
- ③シックハウス対策のための基準改定、
- ④いわゆる年金担保融資の取締り、

についての取り組みの現状を伺いたい。

### 坂口 厚生労働大臣

無年金障害者問題は、難しい問題だが7月中旬に坂口私案を出したい。

- ②ステーブンス・ジョンソン症候群等救済には正直なところ、いい方法が見つからない。

点眼薬の開発を急ぐとともに、涙腺組織の再生の研究にも着手してもらっている。

シックハウス対策は、必要な政省令の改正について、ホームページで意見を求めており、それらを踏まえて対応したい。

### 辻 哲夫 厚生労働省年金局長

貸金業者規制法を所管する金融庁には行政監督上の指針があり、貸金契約の際には年金受給証等の徴求をしてはならない、とのガイドラインがある。その指導の徹底、規制強化について話し合った。

規制強化がアウトサイダー化を招く

おそれがある。今後とも相談を継続する。

**辻 泰弘** いずれも庶民生活に大きくかわる問題。今後とも、しっかりと対処を。

また、前回に質問した医療廃棄物対策の担当部局を特定して欲しい。

**坂口 厚生労働大臣** 医薬局と医政局の二局で担当する。大学病院でも段ボールに入れている例を聞く。底が抜けたら終わりだ。医療廃棄物対策の周知徹底が必要。

## ◆国民から理解される健保法改正を！

**辻 泰弘** 以下、健保法改正の質問に入りますが、質問の順番は、まず、大臣の発言をめぐって伺い、次に、提案理由説明の冒頭に指摘されている国民医療費について。

その後、政管健保、組合健保、国保、船員保険、国共済、地共済、私学共済など個別の問題について。それから、健康増進法について質問して行きたい。

質問予定項目は多く、今後、秋から冬にかけて続くであろう審議で、十分議論し、国民から理解される健保法改正になるよう力を尽くしたい。

厚生労働委員長に、民主的な委員会運営、徹底した討論、慎重なる審議へのご尽力をお願いしておきたい。

## ◆社長命令で係長の心境はよくないゾ！

**辻 泰弘** 坂口大臣は、2月、「3割負担実施は社長命令で係長がとやかく言う段階ではなくなった」とコメント。

7月、「改革なき改正は駄目と一貫して抜本改革を主張された大臣の心境は」との問いには「心境は余り良くありません！」

上司の強引な命令で不本意な仕事をやらされれば、心境が良くないのは世の常。健保改正案の決定過程にみられた、小泉総理の政治手法をどう評価しているか。

**坂口 厚生労働大臣** 私は、抜本改革の姿を示し、来年4月までに明確にした上で負担の引き上げを求めべきと主張した。

総理は、おしりの日を決めておかないと改革が進まないと主張した。

手順が違った。評価はいろいろあろうが、そういう手法もあるんだろうと思う。

#### ◆清水の舞台からはいつ飛び降りたのか

**辻 泰弘** 昨秋、「清水の舞台から飛び降りるつもりで、11月末には結論を出す」と語ったが、見失ってしまったのか、いつ飛び降りたのかよくわからなかった。もう社長室の非常階段から下りたのか、これから1年かけて飛び降りるのか。教えて欲しい。

**坂口 厚生労働大臣** 覚悟を述べたものだ。

現在、成案中であり、飛び降りる前のウォーミングアップをしている段階だ。

**辻 泰弘**

どうか、気をつけて飛び降りて下さい。

#### ◆国保統合の際の保険料徴収システム

**辻 泰弘** 大臣は、国保の統合をめざすべきと発言。その際には、都道府県単位が有力な選択肢とも言及している。

都道府県単位への統合後の保険料徴収システムはどのようにするのか。イメージを示せ。

**坂口 厚生労働大臣** 大変大事な指摘だ。統合の単位は、2次医療圏や衆議院の小選挙区などの領域もあるだろうが、都道府県単位が一つの有力な単位だと思う。

その時の最大の問題は、保険料の徴収だと思う。何らかの形で市町村に協力してもらわないと、スムーズに行かない。

このことが、全体としての統合化にも影響を与えるだろう。

保険料の徴収のことを、十分念頭に置きながら、統合化を考えていかなければならない。

**辻 泰弘** 保険制度である限り、大数の法則が働く30万人から50万人が、基礎単位。

統合には賛成だ。問題点は多々あるだろうが、統合の方向で進めて頂きたい。

#### ◆「一元化」「分立」「民営化」の融合は

**辻 泰弘** 大臣は、「医療保険制度の一元化をめざし、当面は職域保険と地域保険の二本建てとする」と発言。

また、政管健保は「県単位ぐらいに分割していくのが一番良い」、「政管健保も競争原理が働くようにした方が良い」とも発言。

保険の一元化、分立、民営化という3つの理念を融合させたものは、どういう形か。

**坂口 厚生労働大臣** 小さい組合健保は、統合が必要。統合しやすいようにしたい。

政管は都道府県単位ぐらいにするのが良いのではないか。

国保も、政管も、都道府県単位となった場合、政管を国保との関係でみていくのか、組合健保との関係でみていくのかが、大きな議論となるであろう。

そこまで行く前に、それぞれの制度の中の統合と、大きさを整理していくことが第一段階ではないかと思う。

**辻 泰弘** 場合によっては、職域と地域の融合も近い将来あり得るということか。

**坂口 厚生労働大臣** 今の段階で、そこまで決めることは難しい。

まずは、地域保険と職域保険という割り振りの中で、それぞれの制度の中での統合を進めていくことが大事だ。

**辻 泰弘** 政府・与党の合意事項には、「社会保険庁の民営化」があった。

公的皆保険の「民営化」については、いかなるイメージを持っているか。

**坂口 厚生労働大臣** 社会保険庁の、純粋な意味での民営化は難しい。現在の独立行政法人のようなものが念頭にあった。

### ◆「信じられない人が来ている！」

**辻 泰弘** 5月の医師会のパーティーで、医師会長は、「信じられない人たちが来ている。首相と我々に真っ向からアタックしている坂口大臣だ」と述べたが、この時、大臣はこれをどのように受けとめたか。

**坂口 厚生労働大臣** そこにいて良いのか悪いのか、わからないまま立っていた。

挨拶をせよと言うので、思い切ったことを言わねば、と思い、「医師会の言うことも十分聞くが、医師会の言う通りにはならない。しかし、財務省の言う通りにもならない。こう二つ並べて言った。

**辻 泰弘** 小泉総理は、「一つの団体に左右されることのない、公平な、納得できる改革をめざす」との決意を表明しているが、今回の改正は、それに値するものか。

**坂口 厚生労働大臣** それぞれの団体には不満が残ると思うが、理解を求めたい。

やはり、国民から理解されるものでなければならない。

### ◆まず、足下の共済組合の一元化から！

**辻 泰弘** 厚生労働省には、第2共済組合など、共済組合が複数ある。

保険の統合・一元化を言う限り、まず、足下から始めるべきではないか。

**坂口 厚生労働大臣** やはり、自分のところの足下に三つありますでは済まない。

誰にも相談していないが、統合化を進めて行きたい。

### ◆皆保険とフリーアクセス

**辻 泰弘** 政府・与党の医療制度改革大綱では、「国民皆保険体制やフリーアクセスの原則を堅持しつつ」と主張している。

大臣の言うフリーアクセスは日本中のあらゆる医療機関に対する完全なフリーアクセスを意味するのか。

**坂口 厚生労働大臣** 国民の選択権を大事にしたい。医療機関の機能分化も重要。自分のことを一番良く知る掛かりつけ医が自然な形でできることが望ましい。

### ◆医療と経済・・・経済状況をどう見る！

**辻 泰弘** 昨秋、大臣は、「経済が冷え込めば、負担増の先延ばしを考えなければならない」と語っていたが、今の経済状況は、先延ばしが必要な状況ではないのか。

**坂口 厚生労働大臣** 万々歳というほど、良くはないが、徐々に改善されつつある。

経済との関係はデリケートだが、医療は医療としてやらなければならない問題もある。

### ◆夏までに提示する改革案の対象は

**辻 泰弘** 8月か、9月に提示するという改革の対象項目は何か。

**坂口 厚生労働大臣** 社会保険病院のあり方、年金・医療・介護・雇用の保険料徴収の一元化、社会保険庁の組織の見直し、レセプト整理のあり方などについてだ。

ご意見・ご要望等ございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

<兵庫県事務所> TEL078-230-8824 / FAX078-230-8825

<東京事務所> TEL03-3508-8402 / FAX 03-5512-2402